



こんにちは、岡田よしひでです

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

2019年8月11日 発行
県議会活動報告ニュース
NO.11

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

私の初質問最終

大規模風力発電 集中立地問題

自然エネルギーは、地域分散型にすることで地域活性化につながるとともに、地球的な環境問題の解決に結びつく技術として、世界的規模で導入が急増しています。政府も「第5次エネルギー基本計画」(2018年)で初めて自然エネルギーの「主力電源化」の方針を示しました。

しかし、国家的戦略の欠如により、現実には、地域、地元のエネギーとしてではなく、大資本・地域外資本による大規模事業・計画が進められ、地域住民や自治体とのトラブルが発生しています。

高知県でも、住民が知らない間に、大型風力発電の集中立地計画が目白押し状態です。土佐清水市と三原村の境にある今ノ山を中心とする尾根に、ジャパ



ンウインドエ
ンジンアリン
グ社が、ブレ
ド直径117
メートルの巨
大風車を46基
設置する全国

最大級の風力発電を計画しています。四万十町と四万十市の境には、オリックスが最大49基、また電源開発は、梶原町と愛媛県西条市の境に最大50基、香美市と本山町境の国見山周辺に最大22基の風力発電を計画しています。いずれも東京の企業です。

自然エネルギーは、生態系、自然環境、水質、景観などへの配慮や防災の観点からも、規制のルールを検討する時期にきています。各地のトラブル増加を反映して、改定FIT(フィット)法(固定価格買取制度・2017年4月施行)は、地域住民との適切なコミュニケーションを図ることを努力義務と規定しました。

高知県は災害常習地域でもあり、土砂災害の危険個所など立地を規制するゾーニングが必要です。環境省も「早期の段階から関係者との調整の下で、風力発電を促進するエリア、環境保全を優先させるエリアなどを設定するゾーニングが有効」としています。高知県にもこうした規制が必要ではないかたがたしました。

林業振興環境部長は、地域住民との適切なコミュニケーションは努力義務であり、法律という形で全国的に規制を強化することが望ましい。ゾーニングは「砂防指定地」「地すべり防止区域」等あり、実質的に機能を備えているとの考えを示しました。

おむすび通信 (10)

8月3日、「第31回土佐のまほろばまつり」に伺いました。今年には市政60周年記念バージョンです。吾岡山文化の森・特設会場には、子ども連れの家族が続々とやってきました。舞台では吹奏楽部の演奏、ライブ演奏などが次々と。来場の皆さんは、思い思いに多くの夜店を散策し、広場のあちこちに設置された縁台に集まって家族で、また仲間で食を味わい歓談していました。出演者、売店、花火、案内係など、準備運営された皆さんありがとうございました。



賑わう南国市・吾岡山文化の森特設会場